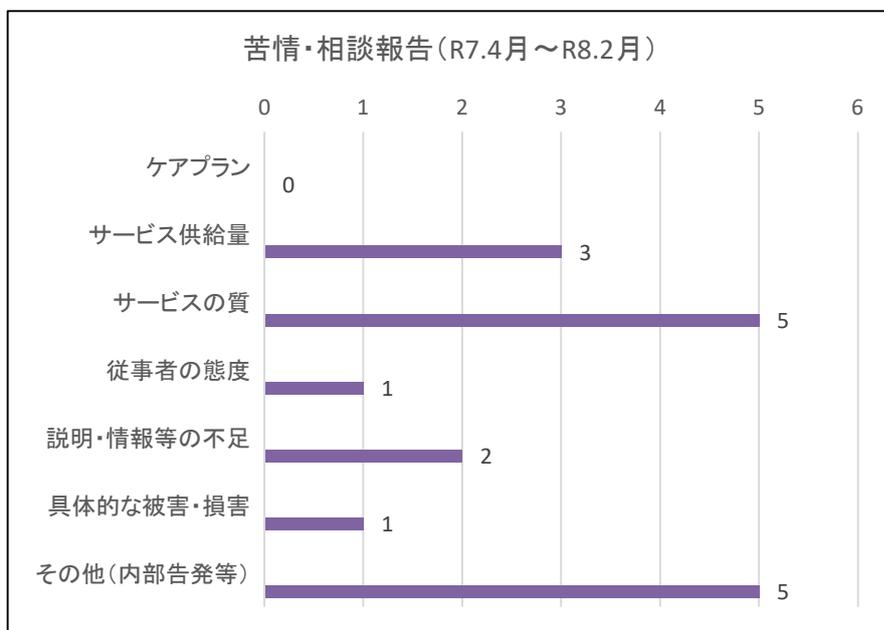


介護サービスに関する苦情・相談について（R7.4月～R8.2月）

本市で受けた介護サービスに関する苦情・相談（事業所からの相談も含む）は、介護サービスの質の向上及び介護保険事業の円滑な運営に資することを目的として、毎月、国保連に報告しております。

今回は、国保連に報告した中でも、事業所に関係のあるものを情報提供させていただきます。今後のサービス向上にご活用ください。

| 苦情・相談内容の分類 | 件数 |
|------------|----|
| ケアプラン | 0 |
| サービス供給量 | 3 |
| サービスの質 | 5 |
| 従事者の態度 | 1 |
| 説明・情報等の不足 | 2 |
| 具体的な被害・損害 | 1 |
| その他(内部告発等) | 5 |



利用者(家族)とケアマネ間の連絡・連携・説明不足、介護現場での情報共有不足に起因すると思われる不満や相談が多くありました。